

ぐるぐるプロジェクト公式 YouTube チャンネル運用方針

大臣官房 環境保健部 放射線健康管理担当参事官室

1 目的

本方針は、大臣官房 環境保健部 放射線健康管理担当参事官室（以下、「当室」という。）における YouTube のチャンネル (https://www.youtube.com/@guguru_project)（以下、「ぐるぐるプロジェクト公式 YouTube チャンネル」という。）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

ぐるぐるプロジェクト公式 YouTube チャンネルは、ぐるぐるプロジェクト（放射線の健康影響に関する情報を読み解く力と風評に惑わされない判断力を身につける場を創出するプロジェクト）の取り組みに関する動画を発信することにより、ぐるぐるプロジェクトを広く周知し、放射線の健康影響に係る差別・偏見の払拭につなげることを目的として運用する。

ぐるぐるプロジェクト公式 YouTube チャンネルは、専ら情報発信を行うものとし、原則としてコメント等は受け付けない。意見・問い合わせについては、「ぐるぐるプロジェクト公式メール (ml-guguruproject@env.go.jp)」において受け付ける。

3 運用方法

ぐるぐるプロジェクト公式 YouTube チャンネルは、当室が以下のとおり運用する。

（1）発信する情報

ぐるぐるプロジェクト公式 YouTube チャンネルでは次の情報等を発信する。

- ・ぐるぐるプロジェクトを紹介する環境省作成の動画
- ・ぐるぐるプロジェクトにおける環境省の取り組みを紹介する環境省作成の動画
- ・掲載動画の解説文など

（2）コメント・評価について

利用者がコメントなどを書き込むことが出来る機能については、書き込みが出来ないように設定を行うこととする。また、利用者による評価については非公開の設定とする。

4 免責事項

- ・ぐるぐるプロジェクト公式 YouTube チャンネルの投稿情報の正確性については万全を期しているが、当室は利用者がぐるぐるプロジェクト公式 YouTube チャンネルの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。
- ・当室は、ぐるぐるプロジェクト公式 YouTube チャンネルに関連して、利用者間又は利用者

と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。

5 著作権

ぐるぐるプロジェクト公式 YouTube チャンネルの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、環境省に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は、適宜の方法により必ず出典を明示すること。

6 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は環境省 HP 上に掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更する場合がある。

7 管理者

「ぐるぐるプロジェクト公式 YouTube チャンネル」は、当室が管理する。

令和4年10月3日 施行

令和5年3月23日 改正